

夏野菜づくりの相談会

市内産夏野菜の苗物市(4月17日(金)～5月31日(日))にちなみ、市内農家が野菜づくりの質問にお答えします。

日 4月17日～5月6日(水・休)

所 農業公園

申 当日会場へ

問 JA東京むさし三鷹緑化センター ☎48-7482

※自家用車での来場はご遠慮ください。

生涯学習センターの講座 保育

目 (公財)三鷹市スポーツと文化財団

日 ①幸せ未来のための子育て講座＝5月12日～7月14日の毎週火曜日午前10時～正午(全10回)、②三鷹の古文書を読む(実践編・中級)講座＝5月17日、6月21日、7月12日、9月13日、10月18日、11月15日、12月13日、令和3年1月10日、2月14日、3月14日の日曜日午前10時～正午(全10回)、③家庭でできる簡単菜膳1ーむくみ解消!梅雨の菜膳料理＝5月20日(水)午前10時30分～午後0時30分

人 ①初めて受講する在学・在勤を含む16歳以上の市民25人、保育(1歳～未就学児)20人(保育希望者は4月28日(火)の説明会にお子さん同伴で必ず参加)、②③16歳以上の方16人

講 ①人材育成コンサルタントの三好良子さん、②東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門助教の野本禎司さん、③(一社)東洋美食菜膳協会認定講師の舟久保琴恵さん

料 ②3,000円、③2,000円(材料代を含む)
物 ②③筆記用具(②崩し字字典、③エプロン、三角巾)

申 問 ①4月17日(金)までの午前9時～午後9時に直接または電話、インターネットで同センター(元気創造プラザ4階) ☎49-2521・**HP** <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>(同プラザ講座申込システム)へ、②4月18日(土)、③4月24日(金)(いずれも必着)までに往復はがきまたはインターネットで必要事項(11面参照)・この講座を何で知ったかを「〒181-0004新川6-37-1生涯学習センター」・**HP** <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>(同講座申込システム)へ(申込多数の場合は市民を優先して抽選)

市民大学総合コース 保育

目 (公財)三鷹市スポーツと文化財団

日 ①地域のこと、自分のこと、やりたいことを考える・②笑顔で子育て@みたか

一子どもの力を信じて見守ろう・③私たちはどのような時代に生きているのかー考えることを放棄しない＝5月15日～令和3年3月12日の毎週金曜日、④持続可能な日本経済を目指すには・⑤近現代史から考える日本の将来像＝5月16日～3年3月13日の毎週土曜日、いずれも午前10時～正午(全30回。夏季、冬季を除く)

人 在学・在勤を含む16歳以上の市民各28人、保育(1歳～未就学児)①～③20人、④⑤10人

※保育希望者は説明会にお子さん同伴で必ず参加(①～③5月8日(金)、④⑤9日(土))。

所 生涯学習センター

講 ①国際基督教大学特任教授の西尾隆さんほか、②白百合女子大学准教授の眞榮城和美さんほか、③東京大学大学院教授の高橋哲哉さんほか、④帝京大学教授の小島寛之さんほか、⑤学習院大学教授の井上寿一さんほか

申 問 4月17日(金)までの午前9時～午後9時に直接または電話、インターネットで同センター(元気創造プラザ4階) ☎49-2521・**HP** <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>(同プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選) ※開催日が同じ講座の重複申し込みは不可。



ふれあい給食のボランティア(調理・配達)

週に1、2回、手作りの食事の調理または配達を手伝ってくださる方を募集します。対象は、買い物や炊事が困難な高齢者です。見学も随時受け付けています。

申 問 高齢者支援課 ☎内線2626へ

春のフリーマーケット出店者

日 5月17日(日)午前10時～午後1時(雨天中止)

人 在学・在勤を含む18歳以上の市民、23店舗(1区画2×2m)

※未成年者は保護者の署名、押印が必要。

所 リサイクル市民工房

申 4月23日(木)(必着)までに必要事項(11面参照)・販売予定品目を「〒181-0016深大寺2-16-13リサイクル市民工房」へ(申込多数の場合は抽選、結果は封書で送付)

問 同施設 ☎34-3196

※業者の出店、食品・家電製品・環境に悪影響を及ぼす品物などの販売は不可。



高齢者住宅生活協力員(3人)

◆**業務内容** 入居者の見守り、緊急時対応、交流促進など(原則土・日曜日は休み)

◆**応募要件** 次のすべてに該当する方。

①都内に居住、②おおむね55歳以下で生活協力員居室に家族で住み込める、③世帯の令和元年中の所得の合計が所得基準の範囲内、④現に自ら居住するための住宅を必要としている(自家所有者などは不可)

※所得基準はお問い合わせください。

◆**場所** 都営下連雀7丁目シルバーピア、都営新川1丁目シルバーピア、都営牟礼6丁目シルバーピア(いずれも生活協力員居室に常駐)

◆**謝礼(月額)** 住宅使用料(117,700円～132,900円)に130,000円を加えた額 ※4月から謝礼を引き上げています。

◆**入居予定日** 9月以降

目 4月6日(月)～24日(金)(必着)に履歴書(写真貼付)・応募動機(800字程度)を直接または郵送で「〒181-8555高齢者支援課」(市役所1階12番窓口)へ

問 同課 ☎内線2627

教育委員会 市費負担講師(教科指導 各2人)

◆**資格** 教科指導に関して必要な知識があり、①小学校全科、②保健体育の教育職員免許(修了確認期限内)を有する方

◆**任用期間** 任用日～令和3年3月31日(年間40週。再度の任用の場合あり)

◆**勤務時間** 校長が決める曜日、時間

◆**勤務場所** 市立小・中学校

◆**報酬(月額)** 月額21,130円～77,479円、交通費支給(上限55,000円)、期末手当支給

※年次有給休暇、労災保険の適用あり。

目 履歴書(写真貼付)・資格証の写し・小論文「私がつくる『子どもにとって魅力ある授業』」(800字程度)を直接または郵送で「〒181-8505指導課」(教育センター1階)へ(書類選考後に面接)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 同課 ☎内線3267

三鷹市職員を募集

問 職員課 ☎内線2233

◆募集職種

①一般事務上級(20人程度)、②化学技術(経験者採用。若干名)

◆資格(学歴不問)

①平成3年4月2日～平成13年4月1日生まれの方、②平成元年4月2日～平成3年4月1日生まれで実務経験が4年以上の方、昭和59年4月2日～平成元年4月1日生まれで実務経験が8年以上の方、昭和55年4月2日～昭和59年4月1日生まれで実務経験が13年以上の方

◆勤務時間

月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(時間、休日は配置先により異なる)

◆給与(月額初任給)

211,255円(大学新卒の場合。地域手当を含む。経験年数加算あり)

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。

◆試験日程

第1次試験＝5月3日(日・祝)

※詳しくは募集要項(市ホームページ、同課〈市役所3階〉、市政窓口、市立図書館で入手可)をご覧ください(申込は4月21日(火)まで)。

※新型コロナウイルスの影響により、試験日程を延期する場合があります。市ホームページで最新情報をご確認ください。

消費者相談窓口から 330 電気契約のトラブルにご注意を!

相談事例1

契約している電力会社を名乗る事業者から電話があり、「電気料金が安くなるので、検針票の内容を教えてください」と言われて内容を伝えた。数日後、知らない事業者から契約書が送られてきて不審に思い、契約している電力会社に問い合わせたところ、知らない事業者と電力契約を結んだことになっていたと分かった。解約したいが、どうしたらよいか分からない。(70代・女性)

相談事例2

大手電力会社を名乗る事業者が突然自宅に訪問してきて、「賃貸マンション全体で電力会社に変更になり、電気料金が今より3割から5割ほど安くなる」というので契約書に署名をしたが、マンションの管理会社に確認すると、マンション全体で電力会社を変えることはないことが分かった。担当者の名刺と説明書はもらったが、契約書の控えはもらっていない。電力会社を変更するつもりはないので解約したい。(30代・男性)

アドバイス

平成28年4月に電気の小売りが全面自由化されてから、電気小売事業者の代理店が電話勧誘や訪問販売を行うようになり、電気の契約に関する消費生活相談が増えています。電気契約の切り替えをする場合は、まず現在契約している内容を確認し、どの程度安くなるのか、安くなる条件はどのようなのかなどをよく調べましょう。

また、検針票には契約に必要な情報が記載されています。契約をする意思がないときは、検針票の情報を伝えないようにしましょう。電話勧誘や訪問販売による契約の場合、契約書を受領した日から起算して8日以内であれば、クーリングオフの書面通知により違約金などを請求されずに契約解除ができます。クーリングオフ期間を過ぎても、重要事項について事実と異なる説明を受けて契約に応じたケースなどでは、契約の取り消しを主張できる場合もあります。

困ったときや判断に迷うときは、すぐに消費者相談窓口または消費者ホットライン ☎188にご相談ください。電気・ガスの小売り供給契約について、制度・仕組みが分からない場合や不審なことがあるときには、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口 ☎03-3501-5725にも相談できます。

問 消費者相談窓口 ☎47-9042